

令和5年度 第3回 吉見町農業委員会総会議事録

招 集 期 日	令和 5年6月26日	開 催 場 所	吉見町役場 庁舎3階 中会議室
開閉の日時及び宣告者	令和 5年6月26日 同 日	午後 1時25分 午後 2時00分	開 会 閉 会 議 長 伊田 由夫
議 長	伊田由夫		




委員応招並びに出席状況

農業委員			農地利用最適化推進委員			<p>【農業委員】 定員 10名 出席 10名 欠席 0名</p> <p>【農地利用最適化推進委員】 定員 8名 出席 8名 欠席 0名</p>
番号	氏 名	摘 要	番号	氏 名	摘 要	
1	小 林 勇	出席	推1	千 代 間 功	出席	
2	田 島 克 美	出席	推2	秋 庭 論	出席	
3	宮 澤 義 和	出席	推3	笹 野 正 人	出席	
4	笹 野 英 三	出席	推4	金 子 隆 一	出席	
5	大 澤 明 子	出席	推5	大 室 禎 三	出席	
6	伊 田 由 夫	出席	推6	吉 田 克 之	出席	
7	松 本 眞 一	出席	推7	篠 田 邦 広	出席	
8	小 宮 一 博	出席	推8	赤 間 恵 美	出席	
9	福 田 實	出席				
10	瀬 戸 直 行	出席				

出頭者			
事務局	事務局長 関根正徳	農地係長 吉澤和巳（説明）	事務局 柴生田卓（書記）
説明者	推8番 赤間委員		
開会 午後 1時25分	事務局長	開会	
	会長	あいさつ	
	議長	会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員10名、欠席委員0名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員8名、欠席委員0名。	
議事録署名人の指名	議長	議事録署名人に、1番 小林委員、2番 田島委員を指名する。	
議案上程	議長	第1号から第2号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。	
議案朗読説明 午後 1時30分	事務局	第1号議案及び第2号議案について説明する。 1) 第1号議案、農地法第4条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第1番の案件については、農家住宅敷地の一部として使用していた農機具置場等が農地のままであり、農業経営に必要であることから転用したいとする申請です。 2) 第2号議案、農用地利用集積計画（案）の決定について議案を朗読する。 この案件は、農用地利用集積計画の決定についてですが、農業経営基盤強化促進法に基づき、令和5年7月分の農地の利用権設定による手続きが6月末日をもって締め切られ、町が農用地利用集積計画を定めたため、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会に意見を求められたものでございます。今回の申し出農地は、田75, 954㎡、畑73, 338㎡、計149, 292㎡、筆数は151筆となっています。	

<p>地区委員会付託 午後 1時35分 再開 午後 1時45分</p>	<p>議 長 事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。</p> <p>議 長 再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 地区の報告 第1号議案1番を北地区の報告願います。</p>
	<p>推8番 赤間委員 北地区の案件について報告する。 北地区の案件については1件であり、6月24日に担当委員4名で現地の確認を行ないました。 第1号議案、農地法第4条の規定による許可申請の承認について、この案件は、農家住宅の敷地として利用していた土地が農地のままであったため追認の申請をするもので、農業経営を継続するために必要な敷地であることから、北地区の担当委員としては担当委員としては問題ないと判断します。</p>
<p>質疑 午後 1時45分</p>	<p>議 長 報告が終わり、質疑を開始する。</p> <p>6番 松本委員 現場の倉庫には農機具が置かれているのか。</p>
	<p>事務局 倉庫に農機具が置かれているのを確認しております。</p>
<p>採決 午後 1時50分</p>	<p>議 長 質疑が終わりましたので採決を開始します。 第1号議案の1番、農地法第4条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第2号議案の農用地利用集積計画の決定について 原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。</p>

<p>次回現地確認の日程 午後 1時50分</p>	<p>議 長 次回現地確認の日程を確認する。</p> <p>東地区 推1番 千代間委員 7月21日 午後 5時00分から 東野ふれあいセンター集合</p> <p>西地区 推4番 金子委員 7月22日 午前 8時00分から 農協旧西吉見支店集合</p> <p>南地区 推6番 吉田委員 7月22日 午前 8時00分から 農協旧南吉見支店集合</p> <p>北地区 8番 小宮委員 7月22日 午後 4時00分から 農協旧北吉見支店集合</p>
<p>その他 午後 1時55分</p>	<p>議 長 その他について、事務局に説明を求める。</p> <p>事 務 局 その他について、資料に基づき説明する。</p> <p>1) 今年度の農地パトロールについて 2) 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の状況 その他事務の実施状況の公表について</p> <p>議題 1) 新規就農予定者の農地確保について</p> <p>議 長 その他が終わり、質疑を開始する。</p> <p>推6番 吉田委員 その他2の事務の実施状況にある違反転用について、1ha違反転用面積があるがどのようなものか。</p> <p>事 務 局 違反転用については、埼玉県と町で把握している違反面積であり、町が埼玉県に報告した違反転用面積となります。</p>

<p>閉会 午後 2時00分</p>	<p>7 番 松本委員 事務局 議長</p> <p>基本構想水準到達者とはどういう意味か。 水稲の場合は、認定農業者または認定新規就農者以外で7ha以上の耕作者となります。 質疑が終わりましたので、次回開催予定 令和5年7月26日（水）午後1時30分開始 を確認して閉会する。</p>
<p>その他特に重要と認める事項</p>	
<p>上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長 伊田由天 </p> <p>署名委員 小林勇 </p> <p>署名委員 田島克美 </p>	